平成２５年（フ）第１８７１号
横浜市保土ケ谷区上菅田町1750番地
債務者　有限会社村松鉄筋工業
代表者取締役　村松　　紀
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　芳郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８９８号
横浜市磯子区杉田８―46―４、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区上野３丁目３番６号
債務者　首都圏地所株式会社
代表者代表取締役　田口　　徹
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４４８号
新潟市中央区笹口２丁目12番地10
債務者　株式会社セカンドステップ
代表者代表取締役　矢澤　美紀
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後３時
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４６１７号
大阪市住之江区粉浜３丁目１番27号
債務者　株式会社谷中本店
特別代理人　弁護士　山崎　　新
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３８０号
福岡県太宰府市国分３丁目９番６号
債務者　株式会社タカラホーム
代表者代表取締役　野田　良一
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９８号
福岡県久留米市長門石３丁目９番39号
債務者　有限会社アド・ウイング
代表者取締役　木下吉之助
1　決定年月日時　平成25年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山津雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前11時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第９８１号
堺市西区上野芝向ヶ丘町４丁１番４号
債務者　株式会社京香堂
代表者代表取締役　森渕　覚海
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１５９３号
福岡市博多区博多駅南４丁目９番１号
債務者　松居織物株式会社
代表者代表取締役　楠田　幸雄
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　忠行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４９４２号
大阪府東大阪市稲葉１丁目６番24号
債務者　五葉工業株式会社
代表者代表取締役　森　　博彦
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１４号
鳥取県東伯郡北栄町下神648番地
債務者　山下　　修
1　決定年月日時　平成25年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年１月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２５年（フ）第１０３号
愛媛県新居浜市中筋町２丁目２番30号
債務者　木村　英俊
1　決定年月日時　平成25年10月28日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１２５号
青森県三戸郡五戸町字観音堂34番地２
債務者　本田奈保子
1　決定年月日時　平成25年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第９１５号
仙台市太白区柳生２丁目30番地の14　チサンマンション第５南仙台605
債務者　渡部　英昭
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博明
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２１号
奈良県五條市五條３丁目９番34号
債務者　東　　圭一
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　直樹
4　破産債権の届出期間　平成25年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２５年（フ）第１１８０号
福岡県宗像市神湊1250番地66
債務者　原　　直博
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７７号
青森県上北郡おいらせ町松原１丁目73番地1045
債務者　福山　京子
1　決定年月日時　平成25年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
青森地方裁判所十和田支部